

第6回茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会 会議録概要

議題	1 会議室空間の改修について 2 その他
日時	平成21年11月19日(木)14時から16時まで
会議開催場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階A会議室
出席者氏名	和田 千代子、望月 直人、川口 寛、岩本 一夫、松永 耕作、遠藤 まさみ、吹谷 一徳、塚原 康男、杉山 貴子、山内 隆徳 事務局11名(文化推進課3名、建築課4名、エイアンドティ建築研究所 4名)
会議の公開・非公開	公開
傍聴数	0名
非公開の理由	—

(事務局)

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第 6 回茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会を開催させていただきます。

本日、欠席のご連絡をいただいている委員さんは、白井委員、片岡委員、丸山委員でございます。あと、若干お見えになっていない委員さんがいらっしゃいますけれども、少し遅れて到着するとご連絡が入っています。それでは始めたいと思います。

(杉山会長)

皆様、今日は雨の中、お忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。ただいまから第 6 回茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会を開催いたします。今日は傍聴の方はいらっしゃらないと言う事でよろしいでしょうか。

早速ですが、議題に入ります。議題 1「会議室空間の改修について」を議題にいたします。事務局より説明をお願いします。A&Tさんをお願いします。

(A&T建築研究所)

A&Tの進藤と申します。またプロジェクターを使いましてご説明させていただきます。現在の市民文化会館を利用されています利用者の方々のアンケート、文化団体の方々のご要望を色々いただいております。その意見をどのように改修に活かしていくかをまとめてみました。

お手元に用紙をお配りしています。プリントで最初に説明します。最初に、1枚目の左側がご要望いただいているものをまとめたものでございます。

まず一番上から、利用者アンケート。これは、会館をご利用された方からのヒアリング・アンケートにより、出てきた要望の表でございます。ある程度、分類をこちらでさせていただきます。

番号の右側についている色がオレンジ色の部分が遮音・防音に関する事項をまとめた要望事項。その次、黄色い部分が設備的な事柄をまとめた要望事項。その下の薄いグリーンとブルーの部分が広さとか数に関する要望事項。一番下の紫色の部分がその他、として分けてみました。

まず最初に音に関することですが

【音響が他の所から入ってきて混乱することがある。】

【4階会議室を防音にして欲しい。】

【和室で少人数で和楽器が演奏できると良い。】

【防音にして欲しい。】

音に関する要望はいくつもあがってます。和室の空間というのは、皆様ご存知のように、和風にすればするほど襖や障子で分けられておりまして、なかなか音を遮るには難しい空間でございます。そちらの設えを重視してやっていくのか、それとも音を分断することに

重点を置くのか。その判断が難しいところであります。

私たちが考えましたのは、和室の中は二つの部屋を仕切れるように襖で分けて、和室同士の遮音については目をつぶっていただく。ただ、和室から廊下のほうに音が出ないように防音対策を考えました。

音が他から入って来たり、外へ出て行くことがないようにしたらどうでしょうか。計画としましては、和室入口部分の格子戸の外側に新たにスチールドアの設置を提案します。通常は格子戸で和室の設えになっておりますが、会議室の音を気にされる時には、外側のスチールドアを閉じることである程度の遮音ができるという考えです。

その下の【和室を分けて使用するときの遮音効果】という要望についてですが、2室の遮音を確保するためには襖ではなく、固定の壁にしないと音というのは止まらないと思います。分割だけの仕様であればそれでもよろしいんですが、広く使いたいという要望も出ていますので、そういうことを考えますと現状のままにさせていただきたいと思います。

8番目【大会議室でアンプを使用しないで音を出したい】とのことですが、こちらにつきましては1階に新しくホール・練習室を増やして設置しております。音の出るものにつきましては、こちらの使用を考えていただければと思っています。

続いて9番目です。【冷暖房が環境に配慮したものであればいいと思う。】こちらにつきましては設備的に配慮したいと思っています。

10番【AV設備が利用できず不便。テレビ・ビデオ・CDなど借りれるようにしてほしい。】こちらは備品で対応する予定にしています。

11番12番13番ですけど、【部屋全体に空調が効くようにしてほしい。】【会議室の照明が暗いので明るくしてほしい。】【水屋の照明を明るくしてほしい。】という要項につきましては設備的に対応したいと思います。

14番【調理ができる実習室が欲しい。】調理といいますと、新たに調理設備を固定で設置する必要があり、他の用途で使用するときに支障をきたすのではないかとということで現状のままとさせていただきたいと思います。

15番は10番と重複しております。

16番【水屋がもう少し広いとお茶会の時使いやすい。】現在、練習室4には設置されておりますが、練習室5の方には水屋は設置されていません。練習室4の水屋を広くすることはできませんが練習室5の方に新たに、水屋を設置することを考えています。

17番【他の部屋と混雑しないようにしてほしい。】これは趣旨がよく分からないのですが、廊下が狭くて混雑するということなのかと思ひまして、廊下の一部に広がりをつけて混雑を緩和することにしたいと思います。

18番【もっと広い会議室があると良い】とのことですが、なにぶん改修なものですから物理的に難しいのではないかと。

19番【ホール・会議室が早期に申し込まれてしまう。数不足】ですがこちらにつきましては、今回の計画で先ほども申しましたが、1階のホール、練習室等、こちらを合わせてご

利用していただければと思います。

20 番【トイレを綺麗にして欲しい。】このご要望につきましては、今回、全面改修を考えております。

21 番【会議室の入口に黒板があるので落ち着かない】ということですが、こちらにつきましては、使用上現状の位置がよろしいのではないかと思います。

22 番【会議室もしくは広めの練習室にグランドピアノがあると良い】ということですが、こちらにつきましても、音の出る練習等につきましては、原則として 1 階のホール・練習室・リハーサル室を想定していますので、そちらを利用していただけるとありがたいです。

23 番【南側の外部のバルコニーに庇を付けて欲しい】につきましては、屋根の開口部にガラスをはめ込みまして、雨が下に落ちないような計画にしたいと考えています。

24 番【会議室利用時、企画設置準備の荷物が集まるが離れられない。(盗難防止)】ということですが、物品の管理につきましては、各利用者の方にお問い合わせすることと考えております。

以上が利用者からのアンケートです。

続きまして 25 番からは文化団体協議会様からの要望事項です。

25 番【発声練習や楽器の音だしが出来る部屋を増やして欲しい。】こちらにつきましても音の出る楽器等の使用は 1 階の利用をお願いしたいと思います。

26 番【給湯について基本 40℃になっておりますが茶会の際には 80℃にあげて欲しい。】こちらにつきましては、対応したいと考えております。

27 番【テレビ・ビデオ・(DVD用) モニター・プロジェクター・PCを設置し、インターネット接続をして欲しい。】機器は備品で対応したいと思います。

28 番【給湯室を広くし、コンロを 2 つ付けて欲しい。】給湯室につきましては、電気式の給湯で高温対応のものを設置する予定を考えております。コンロにつきましては IH 式を各階に設置するような計画を考えています。

29 番【大会議室を広くできないか】ということですが、こちらは物理的に困難だと考えております。

30 番、【大会議室を 2 階に移転できないか】というご要望ですが、今までの改修の計画上困難であるということをご理解ください。

31・32 は文化振興財団さんからのご要望ですが【壁、カーテン等の改善。パーティションの改善】というお話ですが、こちらにつきましては、壁の仕上げ材、カーテンともに更新する計画でございます。

以上が要望に関する回答をまとめてみましたが、具体的に平面図に落とし込んで来ましたので図面で説明させていただきます。

(A&T 建築研究所 (3F 図面資料・プロジェクターで説明))

こちらが、現在の 3 階の平面図です。ここにエレベーターが 1 機ありまして、エレベーターホールから小ホールのホワイエに繋がっています。

現在、この廊下に面して実技室が給湯室を挟んで、2 室ずつあります。こちらにつきましては、この間が固定の壁で仕切られていますが、もう一方はスライディングウォールで大きな部屋として使える計画になっております。廊下の反対側には、小さな会議室がございます。

今回の改修案としましてはプラン的に大きな変更はないんですが、1 つはこちらのダムウェーターと称しまして 2 階のレストランからドリンクなど物を運ぶ昇降機がございます。それを中止したいと考えております。レストランが 2 階から 1 階に移りますとダムウェーターにつきましても延伸する必要がございます、そちらにお金が生じてきます。今度の改修案で、人が乗れるエレベーターが 1 機増えますので、人的にサービスが必要な場合は運んでいただくと。その分、倉庫を大きくしております。手前には湯沸し室の設置を考えています。

実技室、会議室とも大きさについては変更はありません。ただ現状で、こちらの空調が部屋で吹いたものを廊下に吸い出してこちらの機械室で引っ張っています。それによりまして各扉にガラリがきられています。空気が流れるということは音も出ますので、この部屋の音は廊下にまる聞こえになっていると思います。その辺りを個別の空調機に変えまして、扉のガラリを塞ぐ考えをしています。それくらいの改修でプラン的にはいじることは考えていません。

トイレにつきましては、空調機械室がなくなりますから、ここに多目的トイレの設置。それと男子便所・女子便所を洋式化することを考えています。

(A&T 建築研究所 (4F 図面資料・プロジェクターで説明))

4 階は、これが既存の平面図でございます。こちらにエレベーターが 1 機と階段があります。エレベーターを降りますとホールがありまして、練習室 4.5 の入口があるという形になっております。

先ほど説明しました水屋が練習室 4 に設置されていますが、こちらには設置されてございません。先ほどのダムウェーターが 4 階まで通じてまして、ここに繋がっています。

先ほど穴が開いていると指摘のあった部分が、ここになります。屋根に穴が開いていまして、太陽光も入ってくるんですが、雨も入ってくる状態になっています。

改修案ですけれども、こちらの格子戸がついている外側に一枚スチールドアを追加しまして、必要な場合は閉じていただくことで音を遮断することを考えています。

こちらの練習室 5 のほうに、水屋を新たに設置します。それとダムウェーターがなくなった部分に給湯室をコンパクトに収めまして、この辺りには会議室の入口に人が溜まれるぐらいのスペースを持たせています。

エレベーター1機増設は3階と同じです。

トイレにつきましても3階と同じなんですけれど、機械室だった部分に多目的トイレを作りまして、その奥に女子トイレと男子トイレを洋式化しながら改修を進めていきます。屋根の開口部につきましては、ガラスを入れまして光は取り入れながら、雨が落ちてこないようにしたいと考えています。

3・4階改修の概要は以上です。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。ただいま事務局からご説明が終わりました。

それではご質疑、ご意見等をお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

(松永委員)

茶道のお茶をやっている先生のところへ行きまして、今の案で大分良いんですが、2つ案ができて、水屋を作りたいという希望があったものですがもう付いていますのでこれで良いと思うんですが。

今、水屋が部屋の廊下側から行くと右と左の両端にあるんですが、それが一案で。もう1つの案は、真ん中にして欲しくていいって言うんですよ。入口の所です。それをお互いの真ん中を水屋にして欲しい。

そして、廊下の一部を広くするために空いていますが、出来れば水屋を大きく取りたいので、この空いている所を同じまににしてしまっ、右と左の水屋を同じ広さにして欲しい。とのことですが、どっちが良いかハッキリ言われなかったんですが、なぜそうやってきたか分からないです。昨日、杉山会長を交えて高橋さんという方と大分話し合ったそうなんです。

(杉山会長)

はい。

(A&T建築研究所)

今、ご指摘ありましたのはここの部分。1つは廊下を少しつぶして、これを対象の形に水屋を広げて欲しいと言うのが一案。それと踏込みと水屋を真ん中にしてこちらとこちらが入口になるというのが一案。ということですか。その辺りはまた検討させていただきます。

(松永委員)

今、床の間が2間くらいあるんですが、大きいんですね。本当はいけないんですが、非常口を通して外から入っていたんですよ。今は雨が降ると靴が濡れるのでガラスが入

って良かったんですが、今度は使えなくなってしまった。改修後はそういう利用はできないですよ。

非常口はなくなりますか。お茶の人はそこがなくなるから茶会の際に入れなくなっちゃうとおっしゃってましたが。

(A&T建築研究所)

前回の案は、先週打ち合わせを市の方とやってまして、その時は廊下を塞いだ案をお持ちしたんですが、その打ち合わせで変わってまして、今回非常口を残す形にしました。

(松永委員)

そこはやっぱり非常口にしないといけないんですか。しなければ堂々と使えるんですがね。結構広いですよ南側は。

(杉山会長)

これはやはり非常口としてないといけないですよ？

(山内委員)

凹んでる部分に関しては通常だと非常口の通路が 1.2mもしくは 1.6m以上がある程度の規定ですので、その幅に非難経路上、特に支障のない状態を作れば問題はないのかなと。ですから、ちょっと引っ込んだ部分に靴とか置かれるような利用形態ですよ。

(A&T建築研究所)

多分ですね、ここに物を置いて利用されるとちょっとまずいとおもうんですけど。

(松永委員)

今、利用している人たちは、お客さんが大勢来たときに靴とか草履を脱いで廊下から入っているんですよ。だからそれが出来なくなるということで苦勞していたんですが、そこを非常口にしないで、ただの通路にすれば非常に堂々と使えて、ガラスも入るので雨で靴が濡れないですよ。

(A&T建築研究所)

非常口は、ここで切れば多分大丈夫じゃないかと。

(松永委員)

階段の前でね。そうするといいですね。

廊下の角の物入れと書いてあるところは広げることにはできないの。

(A & T 建築研究所)

物理的には可能なんですけど、こちらの会議室が少し大きな会議室でして、このエレベーターから人間が移動するときに廊下として狭いんです。それで、ちょっとここまで広げるのはどうかなって思いました、私どもはそこで混雑がないようにと考えました。

(松永委員)

下のところの全部じゃなくて窓側にもう少し小さくていいと思いますよ。そうすれば水屋の方からお手回りする人はやり易いんじゃないかと。あんまり床の間は大きくないほうがいいと思います。

炉についてはまだ、やたらやらないでいただきたい。使い道がなくなると困るので。

(A & T 建築研究所)

まだその時期ではないので、実施設計時に詳細をつめさせていただきます。

(杉山会長)

ちょっとすいません。確認なんですけど。昨日、文化会館のほうにお茶の先生がいらっしやいました時に、練習室 4・5 を一緒に使うことが多いと言うことで、踏込みという所から入って板の間が半間分あるんですけね、そこを一緒に使った時に行き来が出来るようにということで、ここが引き戸になってますよね。

(A & T 建築研究所)

はい。ここには引き戸がございます。

(杉山会長)

分かりました。ありがとうございます。

(松永委員)

あと入口と畳のところを引き戸にしてくださいと。全部引き戸にしてくださいということです。そこと水屋からのところも。その方は使いやすいそうです。

(A & T 建築研究所)

ここは全部引き戸です。和室で開きになっているのは物入れくらいです。

(杉山会長)

昨日のお茶会の先生方の意見を反映させていただいているようで多分大丈夫じゃないか

と。炉の切り方ですとか、床の間の設えとかは、ご要望が出ているんですけど、これは後ということ。

その他、何かよろしいでしょうか。

そうしますと私から1つ。会議室3階についてなんですけど、給湯室なんですけど今はまだダムウェーターがあってかなり奥行きが深い感じなんですけど、今度の案ですとダムウェーターがなくなって倉庫が広がって湯沸室は2×2mくらいですかね。

(A&T建築研究所)

電気式の湯沸式の設置を考えています。あとは流しとIH式のヒーターですかね。冷蔵庫とかはいらないですよ。

(杉山会長)

いらないと思います。あと確認なんですけど、1階の部分は湯沸室の方はあったでしょうか？なかったですよ？

実を言いますと現状、展示室が1階にごさいまして展示室のお客様っていうのは、お茶を用意するときに3階まで上がっていただいて湯沸室を使っています。3階は、多い場合で5つの団体が一斉に使う訳で、そこにプラス展示室となると、ある時間だけ湯沸室が込む場合があるので、今2×2mの所だとちょっと狭いかなと思うところです。柱まで湯沸室は伸びるのでしょうか。伸びたほうが安心かと。

(A&T建築研究所)

それは可能なんですけども、展示室用につきましては3階に上がらずに、控え室の傍に設置したいと考えております。

(杉山会長)

そうですね。お茶を用意する人が5団体くらい来る可能性があります。

(A&T建築研究所)

そういたしましたら修正いたします。

(岩本副会長)

ちょっと良いですか。現状の利用の仕方で3階なんですけど、実技室3・4は一体として使いますよね。実技室1・2はそういう必要はないのか。現状の3階の利用者の使い方と希望みたいなものはあったりするのでしょうか。

(杉山会長)

これは私がお答えします。今、比較的小人数でご利用になりたいという方が、20 人くらいでお見えになる団体はかなりいらっしゃいますけど、そういった場合に第 3 会議室は、24 名の定員のお部屋ですので人数的にはお安いですし、お勧めはするんですが、スライディングウォールというんでしょうか。それで仕切っていますので、お隣の部屋がはいた時には、お互いに少しお話する声が聞こえる可能性がありますけどご了承いただけますか。と必ず受付しているんですね。そうしますと、会議の内容によってはちょっとじっくりやりたいという方は、ちょっと大きくて値段も高いですが、会議室 1・2 という 30 名の定員ですがお選びになる方もいらっしゃいますね。

(岩本副会長)

要するに、広く使いたいという要望はないのかな。スライディングウォールも最近の物は防音のしっかりしているのではないかと思うんですが。

当初、この会館を作るときに展示室が 1 ヶ所しかないのも、ちょっと小さい展示をするときに、実技室をご利用くださいとのことだったんですね。実際には、展示には使い勝手が悪くて展示するようにも作られていなかったんですが、それを今度の所でどうするのか。例えば、文化祭の時には展示室が足りない。あるいは展示室を使うほどでもない場合にこちらを利用しているのですが、その場合に展示をしやすい装備を何もされていないので、その辺は何か工夫はできるのか。どうせであれば実技室 1 と 2 の方も防音のかなりしっかりしたスライディングウォールがあれば、利用の仕方が広がるのではないかと思うのですが。その辺はいかがでしょうか。

(杉山会長)

こちらは、私たちからお答えしてよろしいでしょうかね。実際、難しいですね。岩本さんがおっしゃったように文化祭の展示のときは、公民館から立てるパネルを借りくる形ですよね。

(松永委員)

郷土会の時とか一生懸命苦勞して展示していますよね。多目的でなくてもまわりに吊るせるようにしてあれば凄く使いやすいですね。やはり小さい部屋で静かにやりたい気持ちもよく分かるんですけど、2 つを 1 つにできるようにしたらもっと多目的ですよ。

(A&T 建築研究所)

今の話はここの件ですよ。それは、全然可能です。1 つは、固定の壁からスライディングウォールにしますと最近では性能はあがってたりするんですが、完全に遮音する場合はこういった物をダブルでいれるとか考えないといけませんので、利用者の方々に念を押す借り方をさせていただく形になると思います。展示ですけど壁面などにピクチャーレ

ールなどの装備はできると思います。

(松永委員)

それがあると利用は楽だと思うんですがね。

(岩本副会長)

ただ問題は照明です。取付けられますよと言ってチェーンをぶら下げると、どうしてこういう照明なんだって出てきてしまうから。普通の蛍光灯でも、この部屋だけは配置を変えるとか、何かの時に対応できるのか。例えば回路を分けておくとかね。何も照明そのものを展示用のライトにする必要はないと思うんですけど、展示をしたときにちょっとおかしくないような照明の配置は可能かなと。あとは、予算的にも大した問題ではないので、市の方の基本的な考え方でそういった使い方を奨励するのか、あるいはしょうがない場合にそうしてもいいですよってするのか。僕は使う側から見たら極力そういうふうに使えるようにしていただいたほうがいいと思うんですよね。今度、展示室がどういう風になるかわからないけど、今よりはプロフェッショナルな展示室になると思うんですよね。恥ずかしくてそういった展示物もあつたりするんですよね。もっと気楽に物を飾って講習会をやったり、ここが展示用の仕組みがあればとてもよろしいなと思うんですがね。作る側の基本的な考え方というか。一応ご要望しておきますのでご検討願えればと思います。

スライディングウォールにつきましては、今のものは一枚でも現状についている物に比べたらはるかにいいと思うし、あまり問題ないのではと思いますしね。そりゃ大声で喋られれば敵わないけど、それは許容範囲だと思いますけどね。

(A&T建築研究所)

分割を前提に検討するという事でよろしいでしょうか。

(杉山会長)

どうでしょうか。企業さんで会社の会議とか説明会が公民館で使えない場合、文化会館は会社なんかも使えるということでかなりの利用が多いんですね。その場合、他に漏れていけない、じっくりやらなければならないお話し的时候はスライディングウォールだとご心配になるのかと思いました。

(A&T建築研究所)

現状はですね、ここの扉が木なんです、尚且つ、親子扉の片側の子扉にはガラリが切られていて、音がまる聞こえの状態なんです。そこを今回はスチールで全部塞ごうかなと思っています。そういった意味で遮音性能は上がるんですけど、スライディングの遮音は100パーセントにはならないですから。ある程度使用者に説明が必要だと思います。

それと、新築であればスライディングウォールの収納まで含めて考えるんですけども、それを収納するスペースが見当たらないものですから、1室利用の際は、たたまれているのが露出してしまうといったこともご理解ください。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。

(岩本副会長)

文化祭のときにだけ展示しやすいような設備にしていきたい。

(杉山会長)

文化会館展示室と市民ギャラリーと市役所の2階のロビーですか。展示室が少ない。そうするとここが使えるとたくさん展示して発表の場が増えることはいい事だと思うんですけどね。

(岩本副会長)

会議室としての稼働率はそんなに高くないですよ。

(杉山会長)

結構高いです。

他に何か会議室についてご意見はありますか。あと確認なんですけど、備品類で対応してくださるAV設備ということで、テレビ・ビデオ・スクリーン・プロジェクター等ですが、インターネットの設備というのも各部屋に入る予定はありますか。今はかなりご要望が多いんですけど。

(A&T建築研究所)

インターネットにつきましては設備的には問題ないんですが、利用上の方はありますので、文化推進課さんの方で指針を検討していただいて、支障なければ取付けさせていただきます。

(杉山会長)

会議室とホールの方もご要望が多いので考えていただけるといいなと思いました。その他はいかがでしょうか。

(吹谷委員)

よろしいでしょうか。使い方についてなんですが。

音の出る物は1階と出てきましたが、AV設備というのはどこまで音が出るものを見るのですか。カラオケのように出してしまうと駄目ですよね。使い方はどの程度考えられているのですか、3階・4階について。それによって防音、遮音が変わってくると思うんですが。

(A&T建築研究所)

こちらで想定していますのはあくまで3階・4階の会議室使用を前提にしていますので常識の範囲内といいますか。ある程度モニターと音を出して聞くくらいですかね。大音量のものは無理だと思います。

(吹谷委員)

例えばビデオを全員で見ますよね。20~30人ですよね。そうすると音量は大きくなりますよね。それは大丈夫ということですか。

(A&T建築研究所)

大音量はまずいと思います。一番大きな部屋で大会議室ですか。あそこですと大分人数入りますのでそれに対応するものと言いますと難しいと思います。

(吹谷委員)

これを遮音できるような構造にするという意味ですか。

(A&T建築研究所)

そこまではなっていないですね。出入口の扉につきましては、現状よりも遮音性の良い物をつけます。今、現状は木なんです。だから音は全然止まらないですけど。今回の改修で、スチールで中にグラスウールのはいった遮音性能を持った扉に変えるんですけど、完全に遮音するには、扉を2枚にしないと止まらないものですから。現状の範囲では、あくまで会議の延長上ものとお考えください。

(杉山会長)

その他、いかがでしょうか。もしないようだと「議題2 その他」に移ります。皆様方、または事務局から何かございますでしょうか。

(川口委員)

その他のところだろうと思うのですが、障害者の協議会で、いくつか意見があったんです。少し前に戻るところがあるんですが構いませんか。

(事務局)

次回が 1 ヶ月後になりますので、間が空いてしまうので出来ればその他のところで、今までの会を持った全体のご意見があればと思います。

(川口委員)

いくつか要望がありまして、身障者用の駐車場を新しく作ろうというもので。あそこところは、市立病院のようなものと同じように軽いものでいいから屋根を作ってもらえないか。身障者の場合、車を降りてエントランスまでに入るところが、傘をさせない人が結構いるんですね。市立病院が今年になってからだと思うんですが、身障者用の駐車スペースの上に簡易の屋根を付けてくれたんですね。あの程度のものでいいからできないかという要望がありました。

それから、これはなさると思うんですが、廊下に手摺を付けてくれというユニバーサルデザインですけど。背の高い人・低い人・車椅子と利用すると今あちこちでありますけど、手摺を二段構えにしてくれないか。廊下の両サイド必要ですけど。小さい子供でも手が届くようなものにして欲しい。

それから、多目的のトイレの話が出ましたが、事故で脊髄を損傷といいますか、首から下、特に下半身が全然動かなくなった人の要望だったんですけど。車椅子から便座に座ろうとすると、便座の横の所にウォシュレットの付いていて操作できるようになってますよね。あれだと車椅子から座ろうとすると、ウォシュレットの上をお尻でのっかっちゃう訳ですよね。それでシャワーを浴びちゃったって。だから、もしウォシュレットをつけるならば壁につけるなど、お尻をスライドさせても大丈夫なようにして欲しいというのがありました。

それと、身障者のトイレを使用する時間なんですけど、大体男性が 5 秒で女性は何秒というのは普通の人なんです。私たちのように障害者の場合は、何分とかかるので考慮して身障者トイレというのを作って欲しい。多目的トイレという名前は良いんですけど身障者の優先としてある程度空けてくれないと時間が大変なんですけど、というのがありました。

私たちが話しあったときにでてきたことです。検討が出来るところがありましたらお願いします。

もう 1 つは、私が市役所のとくに同じような要望を出したんですが、非常口というのがありますよね。例えば今、ここで何かあって非常口から出なきゃ駄目だったときには車椅子を使っていたらアウトなんです。横浜の中学校で見たんですけど、非常口の所が普通の階段とスロープが付けてあるんですね。3 階くらいからスロープが付いていて、そこを利用してもらうようにしているんだという話。もしできるならばそういう風な形。みつともないのかもしれませんが、外壁にスロープがついている。そういう風なものがあったら非常口になるなと思いました。あまり身勝手なことは言えないんですが、できるならそういうようなものも付けられないかなと思いました。

(杉山会長)

ありがとうございます。今、川口さんから 5 つほどいただきましたが、A&Tさんの方で何かございますでしょうか。

(A&T建築研究所)

今、川口さんからいただいた件は持ち帰りまして検討させていただこうと思います。

(杉山会長)

では、検討よろしくお願ひします。

(事務局)

外壁にスロープ形状になりますと、市立病院の東側に避難用に滑り台が設置してあるのですが、そういうイメージでしょうか。

(川口委員)

市立病院のどこについているんですか。

(事務局)

立体駐車場ありますよね。あそこから市立病院を眺めると 7 階のほうから滑り台がありまして、一見滑り台には見えません。

(岩本副会長)

壁に付いているんですか？

(事務局)

そうなんです。筒状で螺旋で。あれは特殊なところで作って 1 本そのまま持ってくるんですよ。非常にコスト的に高いもので。1 個 1 個繋げるわけないので。そういったイメージをされてるのでしょうか。

(川口委員)

私は、横浜の私立の中学校の外壁のところから 3 階から 2 階に、2 階から 1 階に外付けでつけてあるのを見まして。

(事務局)

市立病院もあるんですよ。

(川口委員)

市役所の改修をしたときにそういう要請を出したんですけど。

(事務局)

7階ところですか。特殊なトラックで持ってきたんですが。何分、方向的にも難しく。材料で溶接とかの不便があると1回返して、もう1回ということで時間がかかったことがあるんですが。そういったものを想像しているのかなと思ひまして。

(川口委員)

ちょっと分かりませんが、いろいろあるんでしょうね。

(事務局)

皆さんが想像しているのは2階からものとは若干違う。滑り台で降りるっていうのは、上に立つと物凄く高いですね。そこの恐怖感がしないようなスロープ。じゃあどう造るかと言うと、筒状にして周りを囲ってあげないと。検討する材料としても文化会館と小学校、中学校そういうものだと天井の高さが違いますよね。病院の方で検討してみたんですけど、周りが囲ってあるとそんなにも怖くないんですよ。ところが外がちょっとでも見えて長いと滑り台っていうのは、非常に怖くて造ったは良いものの降りれないじゃないかって話が出てくるので。色々、ご想像はあると思うんですが。

(川口委員)

何かそういうものがあれば造ってくればいいのかなど。

(杉山会長)

建築の法律等あると思いますが、できる範囲でご検討していただけたらと思います。その他、今まで開催してきた中で何かございますでしょうか。

(事務局)

トイレの方で、例えばこういう話がありまして、障害者の方で車椅子で回転をしないでトイレにそのまま着席するようなトイレにして欲しいというご要望はありましたか。

(川口委員)

あります。そういう人が1人おりました。車椅子を使っている方で。

(事務局)

では、その要望はあったということで。

(川口委員)

自己で大変なのは車椅子から横にずれて座れないかと。その時にウォシュレットのスイッチが便座の横についているとびしょ濡れになってしまう。

(事務局)

そうしますと一般的には手摺を支えるものがありますけど、あれをつけるのが建築の一般的な設計になりますが、そうするとそのまま入ると非常に邪魔になる。

実は私が市立病院、福祉会館の設計をしたときに良かれと思って設置したものが手摺が邪魔だっている人たちもいらっしゃるんですよ。その辺りどうでしょうか。

(川口委員)

手摺が可動式な物がありますね。あれは多分いいのではないのでしょうか。私自身もトイレを使うときは立てちゃうからいいんですが。どうしても車から動けないときに腰から下が全然駄目って人は、手で手摺を持って座面のところに擦り寄るかたちになります。

(事務局)

両側にあると邪魔かも知れませんね。それもやってみてというケースが非常に多いんですね。そのあたりは検討したいと思います。

(吹谷委員)

建物の話ではないんですが、今回駐車場のスペースが大幅になくなりますね。大ホールで大勢が来るような公演などの場合、今現在どのくらいの方が車でこられているのか？それに対してキャパシティが変わることによってどのような利用になるのかと、もう1つは、身体障害者まではいかなくても脚が少し不自由な老人などが来られる場合の車寄せのところが混雑する可能性はどの程度なのか？結局そのところで渋滞してしまうてはどうしようもないですからね。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。

駐車場が今回ほぼなくなるわけですが、以前、市役所の駐車場を整備する中でその中に考慮されるということでしたが、本庁を建て直した際の駐車場の関係はどのようにしているのかということ事務局の方からご説明していただければ。

(事務局)

まだ検討段階ですが、駐車場については、市役所前の駐車場と体育館の駐車場を一体利用することを考えております。ですから、今は文化会館を利用するならば文化会館の駐車場ですし、市役所を利用するときは市役所の駐車場ということになっていますが、一体ですので、どこの公共施設を利用しても他の駐車場の利用が可能ということになります。足りない場合は市営駐車場を利用するという形になると思います。

(吹谷委員)

それでキャパシティーは、現在と比べてどれ位カバーできるんですか？共用することで有効利用するというのはわかるんですが、例えば大ホールで催し物があるとすれば1000人近くの方が来られると思いますが、そのうちどれだけの方が車で来られるか分かりませんが、現在で満車になってます。その辺が、改修後どのように変わるのか。あふれる車が多くなりますが、どのように計算されているのか教えていただきたい。

(事務局)

市営駐車場がいっぱいになるということは、あまりないということなんで。台数のシミュレーションは行なっていませんが、今後市営駐車場の利用ということを考えております。

(吹谷委員)

わかりました。あともう一点のことなんですが、駐車場なんですが、身障者用に車寄せまで屋根をかけてほしいというのは以前にお話しました。現在は、駐車場に止めればすぐなんですが、駐車場が離れますと、歩いて来られない方や、または歩けるんだけど辛いから車で来て家族の方が車を置きに行くとなると、そこに車が集中するので、渋滞になると思うのですが、その辺はどうなんですか？

(事務局)

車の動線のお話でよろしいですか？

(吹谷委員)

そうですね。一旦お年寄りを降ろして、それから駐車場に車を持っていくという中で、降ろしたところで渋滞するのではないかという話です。

(杉山会長)

南側の道路ということですよ。

(吹谷委員)

そうです。

(事務局)

今は、駐車場の入口が県道沿いになっていて、そこで止められるということになると問題になるかと思うんですが、今度の計画では、画にも描いてありますが南側を入ってぐるっと周って出て行くというところがありますので、いっぺんに10人、20人も来られるということは、まずないと思いますので、さほど心配はないかと思っております。

(事務局)

今の駐車場が県道から入る様になっていますが、それが今度は市役所側に入るというように動線が変わってくるので、それに関しては、事務局の判断だけでなく総合的な判断が必要となってくるので、他と平行して協議していきたいと思っております。

(杉山会長)

わかりました。ありがとうございます。

(塚原委員)

例えば、私たちがオペラなどをやると車で来る人が増えるわけですが、私は、現在の状態であっても、置かずに近くに停めて、そこから歩いていくんです。他の人にもそうするようにと言っております。それは私たちがやっていることで、それ以外の身体障害者の方や、御年で来られないと、車でどなたかが運転手をなさって来てくださっているんですが、駐車場のところに整理委員を置いていますよね。

(事務局)

現在はそうですね。それで、そういう方たちがある程度できるんですね。今あまりトラブルなどないですよ。

(塚原委員)

それで、周りが市役所の駐車場も使えますし、市営もございますし、駐車場は現在増えているわけで、大変いいんですが、車が増えちゃうとね。

本当に新しく・広く・使いよくというので、色々やっていただいているのは、ありがたいことなんですけど、車の駐車場の話になりますと今よりももっと大変なことになることが考えられます。

最初にこの建物をお建てになったときの会長の白井さんのお話によりますと、もっとスペースが欲しかったそうですが、そうはならなかったと嘆いてましたので、そうなってくるとまた色々考えなければならないことがでてきますので、実際にやってみませんとこればかりはわかりませんからね。ですから可能な限りお考えくださいという事で。

(杉山会長)

はい。ありがとうございます。

(岩本副会長)

ちょっといいですか？行政の方に伺いたいんですが、体育館側の道路が今通り抜け出来ないですね。あそこというのは将来的に抜けることは出来ないのでしょうか？

(杉山会長)

体育館と電発のあいだですよ。

(岩本副会長)

あそこが抜ければ一方通行何かにして渋滞緩和になるんでしょうけど。

(事務局)

あそこは、法律的に建築基準法上あそこを道路とした場合、道路斜線などといったものがかかってきてしまって、安易には今のところ道路には出来ません。

ただ、将来的に文化会館のことも考えまして、一体的にまた総合的に利用できるということも踏まえ、今後検討していきたいと思っております。

(岩本副会長)

道路にするとまずいと思うんですね。斜線規制がかかってきますから。駐車場の一部にしておけば、道路に出ることは可能ですよね。ただ実際、危ないですがね。

でなければ、車寄せの部分に入れるようにして、出るだけとかにすると、安全が確保できるのではないかなと思うんですが。

(事務局)

今おっしゃったことをふまえて、一体利用の考えを今後役所間で具体的に協議していきたいと考えています。

(岩本副会長)

そうですね。お願いします。

(杉山会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか？次回までにお時間が空きますが、何かありましたらよろしく申し上げます。

(事務局)

事務局から、次回の協議会についての日時を確認させていただきます。次回が 12 月 17 日木曜日の 14 時から 16 時の二時間となっています。

続きまして、場所ですが、本日と同じ会場になります。分庁舎 5 階 A 会議室となっておりますので、よろしく申し上げます。

(杉山会長)

ありがとうございます。事務局から次回日時と会場の方を伝えていただきました。皆様ご予定の方をよろしく申し上げます。では、その他何かございませんでしょうか？ 特にないようですので、本日の協議会を終了させていただきます。長時間にわたる協議ありがとうございました。お疲れ様でした。